



1. 事業目的

市内産業の振興を図るため、企業の挑戦・成長につながる取組を支援する補助制度
人材育成、販路開拓、雇用確保など、事業者の前向きな取り組みを後押しする

2. 事業概要

支援策として5つの補助制度が設けられている(補助率はすべて1/2)

補助事業	内容	上限額
人材育成事業	従業員のスキル向上・資格取得等の研修参加費を補助	20,000円/人
展示会出展事業	販路開拓を目的とした展示会・見本市への出展費用を補助	200,000円/回
対面式雇用支援事業	合同企業説明会・就職フェア等への出展費用を補助	100,000円/回
就職情報サイト等活用事業	求人情報サイト掲載費用を補助	50,000円/回
雇用促進事業	新規雇用者1名につき、雇用に係る経費を一度限りで補助	360,000円/人

3. 現行制度の課題(雇用促進事業)

- ・他の補助制度が「企業の挑戦・成長支援」であるのに対し、雇用促進事業のみ性質が異なる
- ・特定個人の雇用時に一度のみ支払われるものであり、事業者の継続的な成長・発展のための支援になりにくい
- ・補助単価が高く、研修・展示会など実用的な成長投資メニューへの予算配分が圧迫される

4. 見直しの方向性

雇用促進事業について、以下の方向で再検討する

○採用対象者の限定(例:専門人材・DX人材など) ○補助額の見直し ○雇用政策として別制度化

→小規模事業者が利用しやすい成長投資型メニューへの変更を検討